

令和8年洞爺湖町教育委員会第1回定例会会議録

日 時	令和8年1月29日(木) 13:30より
場 所	役場第1委員会室
出席委員	教育長 洪川賢一 委員 来栖由喜 委員 岡本里佳
欠席委員	委員 吉田 聡 委員 岩崎義久
説明員	教育推進課長 細江幸恵 社会教育課長 角田隆志
会議録調整者	教育推進課長補佐 大楽泰生
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	洪川教育長 開会を宣言する。(13:30)
日程第2 【前回会議録の承認】	洪川教育長 各委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	洪川教育長 11/27 ふるさと学習発表会(防災研修ホール) 11/28 スポーツ振興基金運営委員会(302会議室) 12/2 働き方改革推進会議(教育長室 Zoom 会議) 12/3 定例校長会議(第2委員会室) " 洞爺湖町教育行政審議会(第2委員会室) 12/4 空手全国大会表敬訪問(教育長室) 12/5 洞爺湖町教育研究所研修会(虻田小学校、洞爺湖文化センター) 12/8 定例教頭会議(第2委員会室) 12/10~12 議会12月会議(本会議場) 12/12 議会全員協議会(第2委員会室) 12/12 議会全員協議会(第2委員会室) 12/14 子どもかるた大会挨拶(洞爺総合支所集会室) 12/23 胆振管内教育長会議(むろらん広域センタービル)

- 1 2 / 2 3 胆振管内教育長協議会（むろらん広域センタービル）
- 1 2 / 2 4 いじめ問題対策連絡協議会（第2委員会室）
- 1 / 8 商工会新年交礼会（万世閣）
- 1 / 1 0 虻田中学校岡田養護教諭御主人葬儀（雲上閣メモリアルホール）
- 1 / 1 1 二十歳のつどい（防災研修ホール）
- 1 / 1 6 議会1月会議（本会議場）
- 1 / 1 9 3町合同管理職研修会（防災研修ホール）
- 1 / 2 0 道教委川端学校教育監視察随員（洞爺湖温泉小学校）
- ” 胆振管内教育委員研修会（ホテルセピアス花壇）
- 1 / 2 1 洞爺湖町老人クラブ連合会新年演芸交流大会
（洞爺湖文化センター）
- 1 / 2 2 教育行政リーダー・ダイアログ（教育長室 Zoom）
- 1 / 2 4 胆振西部スポーツ推進委員研修会挨拶（洞爺湖文化センター）
- 1 / 2 9 教育委員会議（第2委員会室）

日程第4
【報告事項】
・報告第1号

渋川教育長

日程第4、報告事項でございます。

報告第1号、社会教育課所管の各種事務事業の取組み状況について事務局よりお願いいたします。

角田社会教育課長

議案書2ページになります。報告第1号、社会教育課所管の各種事務事業の取組み状況について、次のとおり報告いたします。

「洞爺湖町二十歳のつどい」の開催について。

「洞爺湖町二十歳のつどい」を令和8年1月11日、洞爺湖町役場防災研修ホールにおいて開催しました。式典には、今年度20歳となる該当者59名のうち、町内外から39名が出席し、多くのご来賓の方々の祝福をいただきました。「二十歳の誓い」では、参加者を代表して岡本愛さんが「感謝の気持ちを忘れずに、自己の言動に責任を持ち、社会の一員として貢献する」と力強く宣誓し、式典を終了しました。

式典後は、中学校当時の担任の先生から祝辞をいただくとともに、それぞれに学生時代の思い出話に花を咲かせ、また、地元特産品が当たる抽選会も行われて会場全体が盛り上がり、晴れやかな門出をお祝いするつどいとなりました。

以上でございます。

渋川教育長

ありがとうございました。質問があればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

《なしの声》

それでは、以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします

・報告第2号

す。

続きまして報告第2号、臨時代理の報告について事務局よりお願いいたします。

細江教育推進課長

報告第2号、臨時代理の報告について、3ページでございます。

洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

4ページが、町長から教育長に対し、意見を求める文章になってございます。5ページは、それに対して教育長から町長への異議のない旨の通知をしてございます。補正予算の内容につきましては6ページ以降になります。教育推進課と社会教育課それぞれでご説明をさせていただきたいと思っております。

教育推進課分について説明をさせていただきます。7ページの歳出でございます。

10款教育費、1項教育総務費、3目諸費。こちらの補正につきましては、右側に教育推進事業というところで、2,161千円の増額補正をしてございます。こちらは、教育指導参与の異動に伴い、会計年度任用職員を年度途中で1名採用しております。その他、小中学校で勤務する会計年度任用職員、支援員6名、介護員3名、教育推進課の事務員として1名に係る人事院勧告に伴う報酬、職員手当、共済費が増額となっておりますことから、増額補正をしたものでございます。

次に、2番の小中学校スクールバス等運行事業で、こちらが1,529千円の増額補正をしてございます。こちらの内容といたしましては、とうや小学校の下校時間の変更により、下校バスが1便増となった部分と、月浦地区においてコネクトタクシーを活用してございます。こちらは、新年度からの入学に伴う部分で、1名月浦地区の高台から通学があったことで、コネクトタクシー運行を追加した分の増額補正をしてございます。

続きまして、10款教育費の2項小学校費、1目小学校管理について、145千円の増額補正でございます。こちらは、小学校に勤務する会計年度の校務補2名に係る人事院勧告に伴う報酬等の増額となった部分を増額補正してございます。

次に、10款教育費、3項中学校費、1目中学校管理費、1中学校管理事業で7,819千円の増額補正でございます。こちらは、中学校で勤務する会計年度任用職員2名分の人事院勧告に伴う部分での増額補正でございます。また、令和7年9月13日未明の大雨災害により、虻田中学校のグラウンド法面が崩れたことの復旧に伴う実施設計及び工事費を増額補正してございます。

続きまして、9ページの給食センターの部分を先に説明させていただきます。10款教育費、5項保健体育費、3目給食施設費につきましては、洞爺給食センター運営事業で293千円、虻田給食センター運営事業で1,017千円の増額補正をし

てございます。こちらも洞爺・虻田地区給食センターに勤務する調理員の人事院勧告に伴う人件費の増額補正でございます。

続きまして、10 ページの歳入の部分について、先にご説明をさせていただきたいと思っております。歳入の部分で、15 款国庫支出金、1 項国庫負担金、4 目災害復旧事業費国庫負担金で、4,295 千円の増額補正でございます。こちらは、先ほど支出でご説明させていただきました、9 月 13 日未明の大雨による虻中グラウンド法面復旧工事に伴う補助金の部分を歳入として見ているものでございます。補助率といたしましては、3 分の 2 となっております。

続きまして、15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、5 目教育費国庫補助金で 8,237 千円を減額補正してございます。こちらは虻田中学校トイレ改修分の補助が未採択となった部分と、エアコンの空調設備工事の入札による事業費減により補助金が確定し減額補正をしたものでございます。

教育推進課の部分としては以上でございます。

角田社会教育課長

社会教育課所管の部分につきまして、8 ページに戻っていただきます。

4 項社会教育費でございます。1 目社会教育総務費につきまして 179 千円の増額、社会教育管理事務事業で、会計年度任用職員の給与改定による増額となります。

3 目社会教育施設費につきまして 3,035 千円の増額で、内訳は社会教育施設維持管理事業 1,789 千円及び洞爺湖芸術館管理事業で 50 千円、その他の差額につきましては洞爺総合センターとなりますので、こちらには記載してございません。主な内容ですけれども、会計年度任用職員の給与改定による増額。10 節需用費につきましては、社会教育施設維持管理事業におきまして、施設の燃料費、光熱費の不足が見込まれることから増額。修繕料はふれ合いセンターの誘導灯不具合により 215 千円の増額となっております。

4 目図書館費につきましては 305 千円の増額です。読書の家管理事業において、1 節から 4 節までは会計年度任用職員の給与改定に伴う増額、10 節需用費につきましては燃料費及び光熱水費の不足が見込まれることから、106 千円の増額となっております。

5 目文化財費につきましては 3,646 千円の減額となっております。文化財保存整備事業におきまして、栄遺跡の発掘調査完了に伴う執行残でございます。

5 項保健体育費、1 目体育施設費につきましては 560 千円の増額となります。体育施設運営事業の 3 節職員手当から 4 節共済費につきましては、会計年度任用職員の給与改定に伴う増額。10 節需用費につきましては、燃料費及び光熱水費の不足見込みによる増額、修繕料につきましては、虻田体育館の誘導灯不具合による増額となっております。

以上でございます。

渋川教育長

それでは、質問があればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

岡本委員

月浦のコネクトタクシーの件はどのような事情でしょうか。

細江教育推進課長

月浦地区といっても高台のアイスクリーム屋さんの付近にお住まいの方で、花和からのスクールバスというのも、虻田中学校か洞爺中学校を選択できるという部分があり、虻田中学校に通う子がいる場合には花和からスクールバスを出していましたが、ここ数年は花和の子がいませんでした。そこで、月浦地区からとなったときに、小学校 1 年生 1 名のお子さんだったので、スクールバス 1 台を動かすというのは経費的に高くなるということで、コネクトタクシーで運用ができないか、というところで財政に相談した結果、時間帯もうまく合い、1 台スクールバスに運用することができるということで、スクールバスの代替として運行させているという形になっています。このおさんは学童を利用されているということで、親御さんから帰りの送りは要らないという話になり、行きのみ迎えだけ使わせていただいているという形で補正対応をさせていただいたところでした。

渋川教育長

その他、いかがでしょうか。

《なしの声》

それでは、以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

続きまして報告第 3 号、令和 8 年度当初予算要望概要について、事務局よりお願いいたします。

・ 報告第 3 号

細江教育推進課長

報告第 3 号、令和 8 年度当初予算要望概要について報告をさせていただきます。

それでは、13 ページの教育推進課関連分についてご説明をさせていただきます。

一つ目の育英資金の基金の給付につきましては、令和 7 年度の予算同様 13 名の給付対象者を見込んでいただいております。次のふるさと納税の寄附金積立事業は、基金の積立関係でございます。こちらは実績に合わせて、前年より若干減額した部分で予算要望しているものでございます。

続きまして、教育推進事業について。ここでは学校関係の会計年度任用職員の支援員等について継続して要望してございます。支援が必要な児童生徒が増えていることを踏まえまして、前年度より全学校で 5 名程度増員しているものでございます。また、他に教育支援専門員 1 名と英語指導専門員 1 名を予算要望

しているものでございます。

続きまして、各種運営事業の部分になりますけれども、こちらは7年度から開設いたしました洞爺湖町教育研究所に係る部分につきまして、引き続き本町の教育の実態に基づいて、教育理論と実態に関する研修等を行うため、教育の進展に寄与することを目的として、教職員の資質・能力の向上を図っていきたいと考えておりますので、予算要望としては同額で要望しているものでございます。各種運営事業の委員会の経費といたしましては、来年度から小中一貫教育導入に向けて、虻田地区と洞爺地区それぞれにおいて導入の準備委員会を立ち上げたいと考えておりますので、その報酬等の部分についても要求するものでございます。

続きまして、芸術文化フェスティバルの助成事業につきまして、例年はバス代のみの計上で、劇団等を招く部分につきましては、令和5、6年度は文化庁の補助金を活用した事業展開を行っていたのですが、令和7年度からその補助がいただけないということもあり、今年度はバス代として予算計上した480千円の中で何とかやりくりをして、小学校の方で楽団をお呼びして、小学生を対象に講演を行ったのですが、次年度の部分につきまして480千円ではなかなか厳しいというところもあり、劇団等の公演を呼ぶことを視野に入れた事業展開の分として、増額を見込んで予算要望をさせていただきます。

洞爺湖町内の中学生の制服助成や、AIドリル使用料、高校生の通学助成等につきましては、前年並みの予算要求をしているところでございます。

スクールバス運行事業につきましても、中型バスの更新とございますが、温泉地区の通学バスの部分について、中型バスの更新を考えておりますのでこの部分について予算要求しているものでございます。

箱根中学校親善交流事業につきましては、前年並みの予算要求となっております。続きまして14ページでございます。

小中学校管理事業で、学校施設の修繕としては、虻田中学校の移転後、校舎の開口部を閉鎖しようと考えております。1階部分の窓扉等にコンパネを張って塞ぐという修繕を考えておりますので、そちらの部分の修繕費として要望しているものでございます。学校施設の委託料および工事費としていたしましては、主に虻田小学校、とうや小学校、洞爺中学校のLED交換を行うことを考えておりますので、この交換の工事を行うための実施設計を委託料として計上しております。その他、洞爺中学校体育館の吊り天井の改修等や暖房設備改修の実施設計を委託料として、予算要求させていただきます。

工事費といたしましては、虻田小学校グラウンドフェンスの改修工事、洞爺中学校トイレの洋式化工事、あと虻田中学校の移転に伴って、物置の設置工事を考えております。こちらを併せまして、小学校としては19,774千円、中学校費として27,501千円の要望を挙げてございます。

備品購入費として、小中学校それぞれから要望のありました備品について、小学校費として1,705千円、中学校費として608千円を要望しているところでございます。

続きまして 15 ページになります。小中学校の ICT 事業でございます。小中学校合わせまして 65 インチのモニターとモニタースタンドを計 11 台、予算計上してございます。次の就学援助事業につきましては、前年同様の援助品目を計上しており、増額となっている部分につきましては、国が要望として挙げている額で示させていただいております。援助品目等の予定額分が増となっているもので、国より最終的に示された部分の額として次年度の額を決定していくものでございます。

教育振興事業につきましては、次年度は小学校中学校両方とも教科書の改訂がないことから、教師の指導書やデジタル教科書分につきましては、不足分のみの予算計上としてございます。

続きまして、17 ページの給食センターの分についてご説明させていただきます。給食センターの部分につきましては、備品購入費といたしまして、洞爺給食センターでパン箱と食器の一部備品を交換したいということから、備品として要求をしてございます。あと、施設の維持管理事業につきましては、例年どおりとなっておりますので、要望額については、前年同様の額で要望してございます。最後に公会計の移行につきまして、給食センター給食費の会計というのは私会計でやってございます。というのは、給食センターで給食費を集め、その集めた給食費の中から賄い材料、給食の食材を支払いしているというような仕組みでございます。そのため、一般会計をお金が通らないような形になっておりますので、そこを一般会計の中に会計を盛り込むという公会計に移行したいと考えております。次年度より給食費につきましては、会計の透明性の確保や管理の効率化を図るため、洞爺湖町の会計に組入れた公会計化に移行する考えでございます。よって、給食費につきましては歳入で予算を組みまして、賄材料費として歳出予算を計上してございます。今回、虻田給食センターで 27,811 千円、洞爺給食センターで 10,862 千円の予算要望を上げているものでございます。例年、給食費の部分で補助金という形で 1 食あたり 100 円、町の方で給食費に上乗せして補助金を出し賄材料の購入を行ってきている状況です。実際に来年度からその補助の部分が無くなるのではなく、その歳入と歳出を会計上で行うことから、補助金の部分は見えていないですけど、来年度は 1 食あたり小学校で 133 円、中学校で約 140 円上乗せした形で支出を見込んでいるものが、この合計として 38,673 千円の中に含まれております。

私の方からは以上です。

角田社会教育課長

社会教育課です。16 ページからになります。洞爺湖町人づくり育成事業でございます。町内の個人・団体を対象としてまちづくりのための人材育成等を目的とした研修費の助成でございます。継続事業で要望額は 600 千円、前年度と同様となっております。

地域未来塾、小中学生を対象に学習習慣を身に付け基礎学力の向上を目的とした学習支援です。こちらも継続事業で要望額は 2,142 千円となっております。

す。ICT 遠隔教育事業につきましては、中学 3 年生を対象として講師と生徒の双方向のライブ事業を行うものですが、これも継続事業で、要望額は 1,816 千円、前年度とほぼ同様となっております。その下、男女共同参画関連事業でございます。講演会・推進委員会議などの開催につきましては継続事業となります。

第二次計画策定委託というのは、町の計画が令和 8 年度までとなっておりますので、第二次計画の策定委託費用として、合わせて 3,506 千円の要望額となっております。友好都市少年交流事業につきましては、ふるさと・ふれあいフレンドリーツアー、これも継続事業で、児童 20 名分の旅費で 3,824 千円を要望しております。

洞爺湖芸術館運営管理でございますが、芸術館につきましては前年度並みでございます。特別展ワークショップなどの事業の他、展示室の照明を LED へと器具交換するため 2,500 千円の修繕料を含む要望額となっております。社会教育施設維持管理でございますが、虻田ふれ合いセンターの音響設備を更新するため、2,123 千円を新規で要望しております。文化財保存整備事業につきましては、令和 7 年度に発掘調査を行った栄遺跡の報告書作成に係る経費と世界遺産登録 5 周年記念事業を含む 7,181 千円の要望額となっております。

社会体育振興事業でございます。部活動地域展開に係る指導者報酬等の経費と町外プール施設への送迎バス代を含めまして 9,790 千円の要望額となっております。体育施設運営管理でございます。町民プールの除却工事実施設計業務委託費用として 5,665 千円を要望しているところでございます。

説明は以上になります。

渋川教育長

それでは、ただいま説明がありましたけれど、何かご質問等があればお受けしたいと思います。

岡本委員

学校教育関係の会計年度任用職員で、教育指導専門員と英語指導専門員について、どのような働きをしていくのか教えてください。

細江教育推進課長

教育指導専門員につきましては、小中一貫教育導入に向けた教育課程編成の部分で、町独自の教科を盛り込んで行きたいと考えておりますので、その辺を中心に学校教育に関わる部分で、会計年度職員として専門員を要望しております。英語教育の部分に関しましては、ALT のメリッサが今年の 7 月で 5 年となり任期が終わります。本人の洞爺湖町に残りたいという強い思いと、洞爺湖町としても今後英語教育に力を入れていきたいと考えておりますので、本来であれば ALT を 2 名ということも考えたのですが、メリッサはうちの教育に対して強い思い入れと、色々な活動をしていただいているということもありまして、8 月から新しい ALT を招き入れるのと同時に、8 月からメリッサに、会計年度職員として

洞爺湖町に残っていただいて、小中一貫教育に向けた部分や英語教育の部分で力を貸していただこうと考えております。

岡本委員

7月からは2名の体制になるのですね。それぞれの地区に1名ずつという配置ですか。

細江教育推進課長

最初は地区ごとにはならないかと思います。いずれは地区ごとにとということも考えていきたいと思いますが、最初の段階では2人で動くことが多くなるかと思っております。

岡本委員

指導専門医の方は教育委員会の方に配置されるということですね。

わかりました、ありがとうございます。

もう一つよろしいでしょうか、会計年度職員の予算が25,000千円ほど前年の予算から上がっているのですが、何人増えるのですか。

細江教育推進課長

支援員の部分で現在の人数からプラス5名で要望しています。あと、教育指導専門員の部分。今まで教育指導参与の部分につきましては教育委員会の予算ではなく、総務課の職員給与予算の方から支出されていまして、新たにこの部分で支援員5名分と、教育指導専門員、英語指導専門員の部分がプラスになった部分です。スクールソーシャルワーカーも令和7年度から事業展開しているのですけれど、ここは事業が決まったのが去年の3月頃で当初予算計上をしていませんでしたので、当初予算の比較としては、この部分もプラスになっているところですね。かなり大きい額になっています。

来栖委員

スクールバス運行事業のところでは中型バス更新料で23,000千円とあるのですが、スクールバスは町の持ち物ですか。そうであるなら、この運行経費33,767千円というのは、運転手代でこれだけかかっているということですか。

細江教育推進課長

地域によってなのですが、虻田地区と洞爺湖温泉地区のスクールバスは道南バスに委託契約しており、そこは車両整備と管理まで全て行ってもらっています。

来栖委員

それを含めたとして、町のバスであるなら土曜日とか日曜日の学校がお休み

のときに学校以外の利用申請をして、例えば大型の免許を持っている人に保険も入ってもらって貸し出すということは難しいですか。

細江教育推進課長

スクールバスという括りの中で、乗車対象となる方々も一定程度決まっていますので、そこがちょっと難しいところです。ただ、一応バスの更新という部分で、一部補助の申請をする予定で、額としては 4,000 千円程度ですけど、僻地の補助金がありまして、そちらを申請しようと考えているものです。

スクールバスは夏休み、冬休みも結構運用している状況で、部活や次年度からは町のプールを使わないことによって、社会教育でプール事業があるので、そちらの関係で伊達や豊浦になるのか、そこの利用で結構埋まっています。また、保育所が校外活動で虻田地区と温泉地区が洞爺へ行ったりする際に活用しています。

来栖委員

かなりの金額ですよ。

細江教育推進課長

色々なパターンを考えてこの形で予算計上しているのですが、バスを購入しなくても何とかうまく運用できないものか、道南バスのバスを使わせてもらい委託契約できないものか、というような相談もさせていただいているのですがそれも難しいようです。

岡本委員

社会体育振興事業の部活動の地域展開について。

部活によって地域展開できているところと、できていないところがあるので、どのような支援をしていくのか。あと、洞爺地区から町外プールへの送迎というのはどの辺を検討しているのかを教えてください。

角田社会教育課長

まず、部活動の地域展開ですけれども、体制が整ってきているのが、虻田地区のサッカーとバレーボールです。これは何とか休日是对応できそうだと。できれば全てを地域クラブにというところまで来ていますので、その部分についての指導者の報奨金等の予算措置をしています。

それと、その他の部活については、まだ中学校の方に残していただいて、徐々に体制を整えていきたい。令和 8 年度は、まずできるところから手をつけていきます。

来栖委員

サッカーは違う町からも参加していいのですか。

角田社会教育課長

中体連に出ようとする一つの地区の学校単位になりますので、合同部活とか、そこまでなので、町外から来るとなると完全に移行しないといけなくなります。

来栖委員

強いチームで自分がサッカーをして上手になりたいとなると、クラブチームに行きなさいという考えですね。

角田社会教育課長

そうです。将来を考えると、町の子どもたちは減っていく一方なので、多分チームが作れなくなる。ですから、3町合同でできないかというのも模索しているところですけど、これが基本になるのだらうと思っています。ですので、2本立てで将来に向けて困らないよう進めているのですが、進みが遅くて申し訳ありません。

岡本委員

虻田地区ではサッカーとバレーに関してはもう地域の人たちだけで運営していける状態になり、学校の先生は全然関わらなくても大丈夫な感じなのでしょう。

角田社会教育課長

指導者は不足しています。サッカーの方は何とか賄えそうですけれど、学校の先生にも手伝っていただきたいという要望はあります。ですから、先生方の兼職兼業もお願いできればと思っています。

岡本委員

そうすると先生方にも報酬をお支払いするって形ですね。

角田社会教育課長

そうですね。そうなれば虻田中学校だけに限らずサッカー、バレーを指導できる町内の先生方に声かけさせていただき、了承いただければ兼職兼業を申請していただくという形になります。指導者不足が一番大きな問題です。

岡本委員

柔道は完全に柔道少年団で運営することになったと聞いていますが、中体連の申請もやって豊浦から通っている方もいて、その子たちは一つのチームとしては参加できるってことになるのですよね。この虻田の場合は、虻田中学校という括りがあるのですか。

角田社会教育課長

現状では中体連に出ようとしたら、学校ごとになります。

岡本委員

では、豊浦の子は柔道の中体連に出ることができないのですか。

角田社会教育課長

クラブになっていて部活とは関係ないのでそこは大丈夫です。クラブで申請すれば出られますが、中学校の部活として申請した場合は出られないということです。そこが大きな問題になっております。柔道はもう学校から離れているため、この地域展開の対象から外れるということです。

岡本委員

その区分が柔道は入りませんがサッカーやバレーは入ります、というどういう違いなのか、という所がわかりません。

渋川教育長

その区分が難しいところで、あくまでも部活動の地域展開とていう形で、「部活動の」というのが頭についているので学校教育との関わりを切るできないのです。ですので、各クラブチームがあっても学校とどう関わって行くのかを明確にしなければ認められないという形になってしまう。

角田社会教育課長

差しあたってやろうとしているのが、今ある部活動をどうするかということで、サッカー、バレーが対象になっています。もう既に柔道は独立してやられているので、そこは申し訳ないのですけども対象外ということになります。

岡本委員

今バドミントンクラブを設立しようとしていますが、それも対象外になるということですか。

角田社会教育課長

自由研究クラブの中でやろうとしていますよね、それは部活動という活動に近いのかなと思うのですけれども、その中でやるということであれば、対象というふうになってくると思います。

岡本委員

体育会系のクラブが去年も立ち上げたけどゼロで、来年度に向けての準備で小学生を誘って体験会をやるのですけど、それが立ち上がった場合には対象に

なるのですね。

渋川教育長

やっと国の方から一つのスタイルが示され、今後それに合わせてチームを形付けていって、教育委員会として認めるような形のクラブチームについては認定する、という形になってくるものですから、要件が満たされなければ認められません。

指導者についても、一定の要件が満たされれば認めますという形になって、初めて謝金が支払われるという形です。

来栖委員

これだけ過疎化し、団体競技をするにも人数が必要で、一つの町ではできなくなるという現状があるため3市町でやりましょう、となっても中体連になると別々の学校で参加となるのはおかしいと思います。

渋川教育長

人数が多いような集団競技となると、3市町で協議会を立ち上げて、そこできまぐやっついていかないことには難しいと思います。個人競技であれば何とか参加できると思うのですが、団体スポーツになると特に難しいですね。

角田社会教育課長

それと、プールについてですけど。今のところは豊浦か伊達で、まだどちらかという形は決まっておられません。各市町のプール施設の利用が決まるのが4月以降になるので、それが決まってから学校や社会教育の事業がそこに入るということです。

岡本委員

どちらかを使うとかではなく、空き状況によってはどちらも使うということもあると思うのですが。

角田社会教育課長

あり得ます。

来栖委員

これ洞爺地区だけでなく虻田地区も関係ありますよね。

岡本委員

万世閣は駄目だったのですか。

角田社会教育課長

<p>日程第 5 【 その他 】</p> <p>日程第 6 【 閉 会 】</p>	<p>お忙しい方なのでまだ、お話できてないです。20メートル4コースあるということですので、連絡をして相談したいと思います。</p> <p>渋川教育長</p> <p>他いかがでしょうか。</p> <p>《なしの声》</p> <p>それでは、以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。</p> <p>続きまして日程第 5、その他ですけれども、委員の皆様から何かございますか。</p> <p>《なしの声》</p> <p>事務局ございますか。</p> <p>《なしの声》</p> <p>それでは、以上をもちまして洞爺湖町教育委員会令和 8 年第 1 回定例会議を終了いたします。</p> <p>14：24閉会</p>
---	--